

議会広報

かりば

第105号
平成15年12月



早期完成を目指し急ピッチで進められている高潮対策工事

12月5日撮影 千走川高潮対策工事

おもな内容

►第3回定例会

行政報告	3 ページ
審議した議案	3~4 ページ
審議した議案と内容	3~4 ページ
村長の所信表明	5~6 ページ
一般質問	6~11 ページ

意見書	12 ページ
-----	--------

►第2回臨時議会

行政報告	13 ページ
------	--------

審議した議案と内容	13 ページ
-----------	--------

平成15年第3回村議会定例会

会期は9月16日～26日

平成14年度各会計決算は 決算審査特別委員会を設置し審査を付託

第三回島牧村議会定例会は九月十六日に招集され、会期を九月二十六日までの十一日間と決めました。

初日の九月十六日は、議長の諸般報告に引き続き、八月に就任した藤田章村長が所信表明を述べられた後、正・副議長の辞職に伴う正・副議長の選挙・常任委員の選任・議会運営委員の選任・議席の一部変更を行い、平成十四年度の一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、九月二十四日まで休会に入りました。

再開の九月二十五日は村長に対し一般質問を行い、四名の議員が村政に対する九項目の質問を行なった後、議案七件・意見書案二件・閉会中の継続調査三件を原案通り可決し、会期を一日残して閉会しました。

第3回村議会定例会出席者状況

(開会・平成15年9月16日)

◎議会事務局長	◎農業委員会出席者	◎教育委員会出席者	◎村出席者	◎出席議員	氏名	開催日																	
事務局長 笛谷勝博	事務局長 逢坂信義	教育次長 吉澤武美	教育長 藤野修敏	農林課長 坂本彦夫	住民課長 西川茂彦	企画観光課長 中野孝彦	財政課長 野崎泰生	健康福祉課長 北島彦生	建設水道課長 山村一次	収入役長 欠員	助役長 欠員	村長 藤川田寧章	役長 欠員	⑩ ⑨ ⑧ ⑦ ⑥ ⑤ ④ ③ ② ①	濱野佐伯高後長中白伊 野杵藤川島藤尾田石藤 勝伴勝紀文仁一真 男豊則治彦諭裕史男一	16日							
																					全員出席	全員出席	25日

行政報告

指定寄附二件について

△去る六月二十七日、「丸紅株式会社」が百パー セント出資の「はまなす風力発電株式会社」より、地域振興に役立てほしいと百万円の指定寄附がありました。

「はまなす風力発電株式会



濱野 勝 男 氏

▼副議長の選挙について

△議長の選挙について
【内容】石川勝治議長から議長辞職願いが提出され、これを許可しました。

後任の議長選挙において、濱野勝男氏が議長に選出されました。

◎当選決定

◎指定決定

議会構成

(第一回)

審議した議案と内容



伊藤 真一 氏

△議席の一部変更について
【内容】議長の当選決定により、議席番号は石川議員・七番、濱野議員・十番、となりました。

◎選任決定

▼議会運営委員の選任

【内容】議会運営委員の任期が九月二十九日で満了となるので、島牧村議会委員会条例に基づき選任したものです。各常任委員に選任された議員は次ぎのとおりです。

総務社会常任委員	白石 一男、長尾 文裕
産業建設常任委員	高島 紀彦、石川 勝治
佐藤 伴則、臼杵 豊 諭	濱野 勝男
中田 仁史、後藤	中田 仁史

△議長の当選決定による議案第一号 島牧村の収入役の事務の兼掌に関する条例の制定について
【内容】議案第二号 島牧村部及び課設置条例の制定について
【内容】議案第三号 島牧村教育委員会委員の定数に関する条例の制定について
【内容】議案第四号 平成十五年度島牧村一般会計補正予算
(第三号)

社」からの寄附につきまして

報告いたします。

△去る七月二十四日、宇元町ファーム竣工時から今回で4回目、4百万円の寄附をいた

だいており、深く感謝するとともに寄附の意思にかなうよう地域振興資金に積み立ていたしまして、今後の地域振興のために有効活用させていた

だくことにいたしましたので

なお、この寄附につきましては、貸し出し用図書購入費として三万円の指定寄附がありましたことを報告いたします。

(第一回)
議長辞職の件について
議長の選挙について
副議長の選挙について
議席の一部変更について
議会運営委員の選任

審議した議案

認定第一号 平成十四年度島牧村一般会計予算島牧村一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第二号 平成十四年度島牧村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第三号 平成十四年度島牧村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第四号 平成十四年度島牧村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第五号 平成十四年度島牧村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第六号 平成十四年度島牧村教育委員会委員の定数に関する条例の制定について
認定第七号 平成十四年度島牧村部及び課設置条例の制定について
認定第八号 平成十四年度島牧村一般会計予算島牧村一般会計歳入歳出決算の認定について

（第一回）
議長の当選決定による議案第一号 島牧村の収入役の事務の兼掌に関する条例の制定について
【内容】議案第二号 島牧村部及び課設置条例の制定について
【内容】議案第三号 島牧村教育委員会委員の定数に関する条例の制定について
【内容】議案第四号 平成十五年度島牧村一般会計補正予算
(第三号)

選任された議員は次のとおりです。

白石 一男、長尾 文裕
後藤 諭、高島 紀彦
佐藤 伴則

◎選任決定

付託審査

平成十四年度島牧村一般会計予算島牧村一般会計歳入歳出決算の認定について
平成十四年度島牧村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成十四年度島牧村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成十四年度島牧村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
平成十四年度島牧村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
平成十四年度島牧村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〔内容〕認定第一号から認定第五号については、全議員による決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託して

閉会中の継続調査とすることになりました。

委員長 伊藤 真一
副委員長 長尾 文裕

報告

告

◎審議の結果

：全員賛成で原案可決

意見案第一号 北海道新幹線の建設促進を求める意見書について

意見案第二号 季節労働者冬期援護制度に関する要望意見書について

▼議案第三号 島牧村教育委員会委員の定数に関する条例の制定について

〔内容〕現行の教育委員会委員の定数五人を三人とするもの。

◎審議の結果

：全員賛成で原案可決

万四千円を追加し総額は三億四三万二千円になります。

◎審議の結果

：全員賛成で原案可決

補正予算

▼議案第六号

平成十五年度島牧村老人保健特別会計補正予算(第2号)

〔内容〕補正額は三億七、六〇

万五千円を減額し総額は二四億六、九八四万五千円になります。

八万七千円になります。

◎審議の結果

：全員賛成で原案可決

▼議案第七号

平成十五年度島牧村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

〔内容〕補正額は三三万二千

円を追加し総額は二億二、二

▼議案第三号 島牧村教育委員会委員の定数に関する条例の制定について

〔内容〕現行の教育委員会委員の定数五人を三人とするもの。

◎審議の結果

：全員賛成で原案可決

▼議案第四号

平成十五年度島牧村一般会計補正予算(第3号)

〔内容〕補正額は一、一八八

万七千円を減額し総額は二四億六、九八四万五千円になります。

八万七千円になります。

▼議案第二号 島牧村部及び課設置条例の制定について

〔内容〕総務経済部を設置し、

〔内容〕財政課を廃止、財政部門を總務課へ、税務部門を住民課へ

移行し、水産課と農林課を統合して水産農林課とし、収入役を置かないとしたため、出納課を設置するもの。

議案第六号 平成十五年度島牧村老人保健特別会計補正予算(第二号)
議案第七号 平成十五年度島牧村介護保険事業特別会計補正予算(第一号)

意見案第一号 北海道新幹線の建設促進を求める意見書について

意見案第二号 季節労働者冬期援護制度に関する要望意見書について

▼議案第三号 島牧村教育委員会委員の定数に関する条例の制定について

〔内容〕現行の教育委員会委員の定数五人を三人とするもの。

◎審議の結果

：全員賛成で原案可決

その他議件

▼閉会中の継続調査について

〔内容〕総務社会・産業建設常任委員会

常任委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とすることになりました。

▼閉会中の継続調査について

〔内容〕議会運営委員会

事項について、閉会中の継続調査とすることになりました。

〔内容〕議会の運営に関する

（4）

はじめに

村長就任にあたり、今後の村政執行における当面の重要な課題の何点かについて、私の所信を述べさせて頂きますが、その前にこの機会をお借り致しまして、一言ご挨拶をさせて頂きたいと存じます。

私は、この度の村長選挙にあたり、村議会議員の皆様をはじめ、多くの村民の皆様にご支援を頂き、無投票当選の栄に浴させて頂きましたことは、誠に有り難く光榮に存ずるところであります。

改めて責任の重さを痛感いたしておりますとともに、村民の付託に応えるべく精進努力する決意を新たに致しました。もとより微力ではあります

が、村政の発展と住民福祉の向上のために「対話と協力」を基本として「元気のある村づくり」に全力を尽くしていく所存であります。

今後とも、一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございませんが、就任のご挨拶とさせて頂きます。

それでは、引き続き私の所信を述べさせて頂きます。

市町村合併

第一点目は、「市町村合併

について」であります。この問題につきましては、平成十四年五月に、島牧村・寿都町・黒松内町の三町村で広域的なまちづくりについて検討が設立され、現在まで四回の研究会、三回の「広域まちづくりフォーラム」が開催されております。この中で問題となっております、「任意協議会」についてあります。このように、二町は近く、議会の協議を経て「任意協議会」設立には賛同すると聞いております。このような事から、現在の地方自治を取り巻く情勢、又、近

ど行財政を取り巻く環境が著しく変化している現状から、人件費の見直し、補助金、助成金及び負担金の見直し、事務事業の見直し等について大幅な改革が必要との認識による検討が進められている旨引き継ぎを受けております。

今後も引き続き推進本部で議論を重ね、関係者とのコンセンサスを得られるようご意見を十分聞いた上で進めてまいりたいと存じます。

なお、行政組織の見直しについても、早急に取り組んで参りたいと考えております。

村長の所信表明（全文）

漁り火温泉運営見直し

隣町村の動向を考慮したうえで、合併を前提としない「任意協議会」の設立について、

第三点目は、「漁り火温泉施設運営事業見直しについて」であります。施設運営事業見直しは、平成四年度から島牧温泉源の長期揚湯試験施設として運営してきたところであります。長期揚湯試験の完了、並びに施設の老朽化及び維持管理経費の増嵩により休館しております。今後の対応としては、民間での運営も視野に入れ検討して参りたいと存じます。

トドの来遊による漁業被害が著しく、定置漁業については強化網の導入により漁業被害は減少しておりますが、刺網立てられていない状況にあり

漁業の振興

第四点目は、本村の基幹産業であります、「漁業の振興対策について」であります。

第五点目は、「株式会社アバローネの運営について」であります。しかしながら平成十年に村から提示した経営改善計画をもとに経営努力し、近年の単年度収支は二〇〇万円程度の黒字となり経営は改善されつつあります。道の駅「よってけ！島牧」は魚介類のバーベキューができるなど、道内でも特色ある駅として有名であるため、更なる経営努力を期待しております。地下の畜養施設につきましても、地場産業と連携した効率的な使用方法の検討をして参りたいと存じます。

株アバローネの運営

第二点目は、「行財政改革について」であります。平成十年度から行財政改革推進本部を設置し、各種手当関係や旅費、補助金等について、小規模ながら進められてきましたが、地方交付税の削減な

りであります。長期揚湯試験の完了、並びに施設の老朽化及び維持管理経費の増嵩により休館しております。今後の対応としては、民間での運営も視野に入れ検討して参りたいと存じます。

住宅環境の整備

第六点目は、「住宅環境の整備について」であります。近年、公営住宅入居希望者が多くなっているところであります。このことから、公営住宅に入りたくても入れない、

ますので、漁業協同組合と連携を取って国・道に対し対策を要望して参りたいと存じます。

又、入るにしても、老朽化が進み、希望に添わない住宅が多くなっております。今後、本村が豊な元氣ある住みよい村づくりをしていくためには、定住人口の増加を図ることが極めて重要であります。現在ある公営住宅の改築について、

財政状況を考慮しながら関係機関と十分協議し、公営住宅の改築に向けて検討し、住宅環境の充実に努めて参ります。

まとめ

以上、当面の重点事項について、私の所信を述べさせて



第三回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答要旨をご紹介します。

今回の質問者は四名ですが、掲載にあたっては、主に通告事項を中心にしてまとめました。

佐藤議員

一、ゴミの分別・有料化実施について
来月十月より実施されるゴミの分別・有料化については、環境面及び財政面からもやむなしと私自身も考えておりまします。しかし、住民説明が他町村に比べて不十分であるためか、その必要性また住民がそれをもつ義務感というものに對して、完全に納得していない状況であると感じています。このような今までの実施では、後に何らかの問題が出ることと考えます。

また当村は、観光客のゴミに対する対応を再考する必要があります。それがなければ、本当の意味での住民が納得して分別・有料化を受け入れることができないと考えますが、村長の考え方を伺います。

村長
ゴミの分別有料化実施につ
まずこれに対しても、住民等へ

頂きましたが、今後の政策を進めるにあたりましては、次の五つを柱として重点政策実現に努力して参ります。

一、産業の再生による活力ある地域づくり

二、「安心した子育て」「安心した老後の生活」を基本とした地域づくり

以上の重点政策について、

した社会福祉づくり
三、地域性を生かした文化づくり
四、災害に強い村づくり
五、解りやすく信頼される執行体制づくり

以上の重点政策について、

地区集会等に積極的に参加し、村民の皆様のご意見、ご要望を承る所存でございますので、今後の村政執行にご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げまして、村長就任にあたっての所信表明と致します。

の説明としましては、昨年の十一月以降、村内チラシ及び村広報誌等により行い、今年の七月には手引書としての「分別リサイクルガイド」を配り住民説明会を行い、そして今月には一定枚数の指定袋を無料配布し理解を求めるとともに、ゴミを適正に排出してもううためのPRを村としては最大限に努力を進めてきたところであります。

実際に十月以降、どの程度ルールを守らないゴミが排出されるか予想できませんが、今後は村内ゴミステーションの巡回をすると共に、ルールを守らないで排出されたゴミについて警告シール等を活用して適正に処理してもらいうよう働きかけをするほか、問い合わせ等があればその都度現地へ出向き指導をして参ります。

の考え方でございますが、観光客及び一般の通行客の排出するゴミについては、分別されなく、またマナーの問題から大変苦慮しているところが実態であります。そのことから、有料化を実施している町村の状況等も調査検討するほか、ゴミの持ち帰り看板の設置等についてもあわせて検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

再質問
広報誌またはチラシ等で、住民説明がなされていると言ふことですかとも、非常に認知度が低いのではないかとうふうに住民の方から受け取っております。

例えば、広報誌にしましてお年寄りの方にあれを見て理解ができるのかというくらいいに細かい文字であります。

いただくことが必要ではないかというふうに考えております。それと、観光客のゴミに對して、有料化等も検討するということで初めて答弁がございました。この問題に関しては、私は過去三年続けて同じようなことを申し上げてきました。

たの皆さんに、この問題を解決するためには、やはり村民のゴミを片付けたるのに四百万円ぐらいしかかっていないのに、観光客の

地区集会等に積極的に参加し、村民の皆様のご意見、ご要望を承る所存でございますので、今後の村政執行にご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げまして、村長就任にあたっての所信表明と致します。

した社会福祉づくり
三、地域性を生かした文化づくり
四、災害に強い村づくり
五、解りやすく信頼される執行体制づくり

ゴミを片付けるのに六百万円もかかっているという現状は、

確かに観光という面からの必要性はあるのだと思いますが、住民が観光客によってそれ相応の受益があるのかというと、

そうではないという現状からして、この辺の不公平感といふものを是正していく必要があるのではないかと考えます。ですから、この辺については、いまやつて頂けるということですけれども、是非どのようにやりたいというものがありましたら、示して頂きたいたいと思います。

村長 観光客のゴミの問題ですけれども、できれば来年の夏のシーズンまでには検討してみたいと思っております。

佐藤議員

ゴミの分別有料化については、前向きなご回答を頂戴しましたので、ぜひ実施に向かってよろしくお願ひしたいと思います。

たぶん住民から多くのさまざまなお問い合わせ等があると思いますので、その辺には迅速に対応していただきたいと存ります。

佐藤議員

二、庁内機構の改革について

今まで、退職者の補充を行わず、職員数の減少化を遂行してきたことは、時代の流れの中でやむを得ないことではありますけれども、前体制下におきましては、そのような中、機構改革が一向に進まず、業務全体の中で繁閑の差や担当別の仕事量に対する対応がなされなかつたと思います。新体制下において、課の統廃合等を含め、何らかの対応が必要と考えるところですが、お考えを伺います。

村長

機構改革を課の統廃合を含め、どのように考へておられるか

と考へておられますとお

り、退職者の不補充で職員数

は減少してきておりますので、

収入役制や課の統廃合について十月一日付けで実施したい

ところであるとござりますとお

り、これらは関係条文を本定例会において追加提案しております。

一、村長の所信表明を拝聴して

昨日、藤田新村長が所信表明で述べられていることは、もつともな事と私自身も考えますけれども、その中で先の佐藤議員からも質問が出ておりました。行政組織の見直しという考え方をたたた一言で終わつておるわけで、その内容については、昨日配布された議案を見て私もやつと理解できたわけですけれども、この構想を村長の信念というか趣旨というか、その辺も含めてお示し願います。

村長

行政組織の見直しを具体的に示してほしいとのご質問で

あります。先ほど佐藤議員のご質問の中でも回答しておられます。が、十月一日付けて機構改革を実施する予定で、関係条例を本定例会に提案しているところであります。

具体的には、助役は当分欠員で進めるため、部制を敷き、収入役については置かないこ

ととして出納課を設置、また財政課を廃止して財政課の業

務を総務課及び住民課に移し、さらに水産課と農林課を統合する考えでありますので、ご

すので、ご理解賜りたいと存じます。

佐藤議員

何年かかっても動かなかつたことがこれから動くという

ことと存じますので、よろしくお願いします。

長尾議員

これまで検討する時間等が必要でありますから、私は、今回の組織の見直しについて私の口から言うのは別に遅いとは思つております。

今後これに伴い人事異動がありますが、十月までにこれから五日ほどありますし、この結果はオフトーク等で周知致しますので、別に時間がなさいという認識はございません。

村長

組織の改変につきましては、

府内でも検討する時間等が必要でありますから、私は、今回の組織の見直しについて私の口から言うのは別に遅いとは思つております。

今後これに伴い人事異動がありますが、十月までにこれから五日ほどありますし、この結果はオフトーク等で周知致しますので、別に時間がなさいという認識はございません。

再質問

その辺が自分の考へと少し違う部分ですが、ある意味では、過去に議会軽視だという言葉、または住民不在という言葉が使われたこともあるよ

ということは、これを利用する側、一般村民なわけであつて、確かに村長の仕事をしやすいことも必要ではありますけれども、実際これが私でさえわかつたのが昨日と、それが十月一日からやると時間があまりない状況の中で進められておるわけですが、もう少し事前にその辺の考え、構想を示されても良かったのではないかと私は考えるのですけれども、その点はいかがですか。

我々議会としても、私個人的にも全面的に協力してまいりたいと存じますので、よろしくお願いします。

うに伺っておりますけれども、私自身は良いことではあるけれども、その手順が進め方、時間の使い方それらをもう少し今後、配慮されても良いのではないかと考えますけれども、いかがですか。

時間の問題はいろいろある

村長

時間の問題はいろいろある

長尾議員

は別に変わっているとは思っておりません。

村長

一点目の栄浜トンネルから

個所には右折車線が設置されおりません。

と思ひますけれども、手順については今までと別に変えていないと思つております。企画課長なり、収入役も務めた時点でそういうような進め

人強は来客しているという数値からいっても、どうしてこの際、高潮対策事業の一環の中でされなかつたのか残念なところであります、来年度に向けて早々にその安全対策を各関係機関に要望して行くべきではないのかと考えますので、この二点について村長のお考えをお伺いします。

拡幅改良を図りたいところでありますが、やむを得ず既存の幅員で施工している実情にあることとおりました。

今後は、「道の駅」の設置

自体を北海道開発局が奨励していった経過等を踏まえ、また「道の駅」が本村観光振興の拠点となる施設であること、道の駅の年間入り込み数が約七万人余りであることから、観光シーズン最盛期には相当数の車の出入りがあるため、重大事故の発生も懸念されることから、別途国道の維持事業の中で早急な整備を要望していくこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

二、国道二二九号線の安全について
この国道二二九号線は、私ども村民にとって生活上必要不可欠の道路であり、その安全性をより一層向上に向け各関係機関に要望を強力に進めなければならないと考えております。

第一点、栄浜トンネルから白糸トンネルまでの海側のガードロープの設置がされておりません。

過去にこの場所で海側に転落し、死亡事故もあったというふうに聞いております。

瀬棚町須築からちょっと行った場所ですけれども、そこでも何年か前に小型トラックが転落し死亡事故があつたということで、早急に海側の擁壁が設置されておるのですけれども、島牧の村民も多数、瀬棚方面に買い物なり用事を足しに出かけているという状況から、この間のカーブの屈折を考えると、せめて海に転落していかないくらいのガードロープの設置が必要ではないのかと考えます。

第二点目、現在、道の駅の前で高潮対策事業の一環として国道の整備を行つておりますけれども、当村から瀬棚町に向けて車両が通る際、その通行車両が道の駅に入るための右折車線帯の設置が今回はなされないと伺つております。橋の架け替えも終わって、だいぶ太鼓橋になりまして見通しがきかない、それと実際、道の駅の利用者が大体七万

人強は来客しているという数値からいっても、どうしてこの際、高潮対策事業の一環の中でされなかつたのか残念なところであります、来年度に向けて早々にその安全対策を各関係機関に要望して行くべきではないのかと考えますので、この二点について村長のお考えをお伺いします。



今回の高潮対策事業にともなう国道橋の架け替えにより、国道橋の寿都側からの見通し立っているものと思われます。過去にあの擁壁を乗り越えて海岸に転落して死亡した事故がありましたが、あの事故は通常の状態で車両を運転しての事故ではないと聞いておりました。ちなみに開発建設部は北海道が実施する高潮対策事業に伴う補償工事であり、既設道路の改良を図ることができない旨の回答がありました。

再質問

第一点目の六十センチだから安全というその安全基準は、私は理解できません。実際、瀬棚側で事故があつた現場は私も知つておりますが、通常の通行であれば交通事故は起こらないのですよ。

通常ではない状況が発生するから交通事故は起きるので、それも実際ちょっととした角度の違いで、僕は逆に六

十センチぐらいだつたら簡単に車は飛び越えてしまうだろうと思ひます。

ですから、その辺も再度考慮していただきて、せめて海側に転落しないで済むくらいの対応策を講じていただくよう、仮に転落した際、何かがなる可能性というのは、あの箇所というのには特に大だと私は考えますので、その辺もう一度考え方でいただきたい。

二点目の道の駅の前の問題、これはいま村長から維持作業の中でもう一つあります。

ゴミ処理の有料化について
十月一日より、いよいよゴミ処理の有料化と資源ゴミの分別収集拡大が始まります。寿都・島牧・黒松内の三ヶ町村によって運営される、南部後志衛生施設組合で決定されたことであるということから、村においては十分議論を尽くさないまま導入されたようには感じられるところであります。

住民に負担を強いる前に、するべきことがもつともっと多くあつたのではないかと思います。スタートされた後に、住民から様々な不満が多く出てきた時には、料金等を見直しが可能かどうか、村長の考えを伺います。

村長

ゴミ処理の有料化についてあります。今までの質問であります。

村において十分に議論をつくらないまま導入されたように思われることについてあります。

中田議員

ゴミ処理の有料化について

十月一日より、いよいよゴミ処理の有料化と資源ゴミの分別収集拡大が始まります。

けれども、これを新年度早々にぜひ考えていただくよう私は望みますけれども、村長その辺はいかがですか。

村長

先ほども答弁しているとおり、整備については早急にしていただくよう開発には強く要望してまいりますので、ご理解賜りたい

長尾議員
新村長にその辺の力量を發揮していただき、ぜひとも実現に向けて頑張って頂きたく思います。

これまでとまり、三町村としてはこれを受けて第三回の定例議会において行政報告を行うとともに議員協議会を開催し内容について説明をしてきたところですが、議会としては結果的にやむを得ないとの意見集約のもとに決まりましたものとして認識しております。

その後、第四回の定例議会においても、南部後志衛生施設組合議員協議会の料金の一部について見直し、緩和での方向性についても行政報告をしたところであります。

次に、住民に負担をしていただけ前にするべきことがあつたのではないかとのことであります。それでも、南部後志衛生施設組合としても職員の勤務体制の改善や、諸経費の節減に努めているところであります。昨年十二月からのダイオキシン対策の規制強化による施設

合においてゴミ量が年々増加傾向にあって、ゴミ処理費用は各町村とも財政的に高い割合を占めている状況になつてことを考慮し、昨年九月十三日開催された南部後志衛生施設組合議員協議会で、有料化を実施することでの方向性でまとまり、三町村としてはこれを受けて第三回の定例議会において行政報告を行うとともに議員協議会を開催し内容について説明をしてきたところですが、議会としては結果的にやむを得ないとの意見集約のもとに決まりましたものとして認識しております。

そこで見直しは考えておりませんので、ご理解を賜りたいと申します。南部後志衛生施設組合議員協議会において慎重審議を得て、組合議会での議決決定に至つたものであり、現時点においても、南部後志衛生施設組合議員協議会の料金の一部について見直し、緩和での方向性についても行政報告をしたところであります。

次に、住民に負担をしていただけ前にするべきことがあつたのではないかとのことであります。それでも、南部後志衛生施設組合としても職員の勤務体制の改善や、諸経費の節減に努めているところであります。昨年十二月からのダイオキシン対策の規制強化による施設

い時は少しづつ料金を高くしていくということをしていったらいいのではないかと思います。

私は住民が何とか払える範囲というのは、指定袋の大で四十五リットルで1枚あたり燃えるゴミ、燃えないゴミで百五十円を百円、そして資源ごみを三十円というのを無料にするというぐらいのところからスタートをしてやつていいことが良いのではないかと思います。

今回これから始めるという時にこのような提案をするといふのはあまり好ましくはないと思うのですけれども、いろんな不満が現実に実際やつてきた時にそういうことが出た時には、とりあえずきちんと導入を図つて、「ゴミの有料化」という大きなテーマはクリアしていきながら、その後で三年後、四年後に本当にこれではだめだということで、もう一段階行くんだというのであればいいのですけれども、例えば札幌市の地下鉄が赤字だからといって二百円が三百円というスタートの金額が仮に三百円ということになればお客様はかなり迷惑を被ると思います。二百円と三百円、

ここがすごく違うのですよ。

ここで同じ比率で千円と五百円というところ、一枚あたりに換算すると百円と百五十円というところがすごく違うのですよ。百円ショッピングは流行っていますけれども、百五十円ショッピングというのはありません。そのぐらいの違います。

五百円まであげたのか、そこでもっともつと議論をする必要があると思います。

それから、ソフトランディングという発想を、するい方法かもしれませんけれども、今までの生活パターンを変えるということは、大変な痛みを伴います。ですから、十ヶ月一日からゴミ処理の有料化が導入されるけれども、その時に特に高齢者の方からは、

あまりゴミが出てこなくなると思うのです。そんな時に、やはり現実として導入してから一年くらい経つたら、しばらく振り返ってみて、価格を見直しできるのであれば見直して頂きたいということを私からご要望申し上げます。

以上のことを踏まえて村長の一言ご返事をいただきたいと思います。

村 長

この問題については十月一日から実施ということで、期間が迫っております、実施した結果いろいろの問題が出ると思いますが、そういう問題については一部事務組合の議会の方によく協議して議題として出してみたいと思いますのでご理解を賜りたいと思います。

村 長

一人暮らし高齢者の将来の生活不安に関するご質問だと

総合的に受けられるよう、介護支援センターを設置してお

りますが、村では本人及び在宅の要援護老人の介護者に

対し、介護に関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応し

くると思いますが、そういう

た各種の保健福祉サービスが

思いますが、村では本人及び在宅の要援護老人の介護者に

対し、介護予防自立支援事

業として、生きがい活動を支

援通所事業、生活管理指導員

派遣事業、声掛けサービス事

業、外出支援サービス事業、

配食サービス事業等を開設し

ております。また、要介護者にはデイサービス、ホームヘルパー訪問、ショートステイ

等利用者の意向に沿った介護

プランを作成し、今後とも住

民一人一人のニーズに対応し

た福祉サービスを提供してま

りますので、ご理解賜りた

いと存じます。

なった方がいい」というのは、ちょっと酷という感じを実感として持っております。

そういう意味で、「安心した老後の生活」を基本とした社会福祉政策が貧弱ではないかというのが私の現在の実感でございます。島牧村のそういう実態を考えた時には、町村合併と同じくらいの重要な課題であり、島牧を担つてきましたお年よりに対する福祉対策も重要な課題だと思っておりますが、村長の考えを伺います。

一、福祉政策について

臼 杠 議 員

一人暮らしの老人がずいぶん多くなったというのが実感でございます。敬老会にも出席させていただきましたが、四、五人かたでしたが冗談半分の人が「年寄りを大事にして」という言葉も言われました。敬老会など、そういう催しに出席できるうちはいいとしまして、出席できなくなったり、一人での生活が不自由になった時に、「札幌にいるお孫さんの所に行け」だとか、「小樽の息子の所に世話を

二、行政改革について

臼 杠 議 員

行政改革は意識改革が優先されると、もうその辺は私



が言わなくてもご存知かと思いますが、これも新聞等で助役、収入役を置かないとか、自分の身を削らなければ住民の理解は得られないなどというような率先して改革の狼煙をあげている町村が増えているということで、今日も先ほどの答弁で、助役、収入役を置かないということですが、小規模ながら平成十年度から行政改革を進めてきたという所信表明がございましたので、「以前はこうしていましたが、現在はこう変わっています」ということがありますたらお知らせ頂きたいと思います。

村長

行政改革で以前と現在の変わった点についてであります。支所の廃止、役場宿日直の廃止、府内公用車の一括管理、補充、管理職手当の削減、特別職及び議会議員の期末手当の削減、旅費の見直し、費用弁償のうち日当の廃止、補助

金の補助率の削減、元町本目支所の廃止、役場宿日直の廃止、府内公用車の一括管理、

村長公用車については可能な限り私が運転しております。以上のようなことでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

四、漁業の振興対策について
元気のある村づくりという所信表明でございますが、それにはやはり基幹産業を振興しなければならないことは同感でございます。
増え続ける輸入水産物や需要の伸び悩み、漁価の低迷も厳しい経営状況の一因だとは思いますが、私はそれだけが原因だとは思っていないのであります。もっと深いところに根があると思っておりまして、その深い根というのは、資源の枯渇が一番原因かと、資源がなくなつて需要があるのでそれに見合う供給がないから水産物が輸入されてくるのではないかと考えておりますので、村長の考えをお伺いします。

は行政だけの組織、任意協議会は行政・議会・住民代表等で組織、法定協議会の設立には議会の議決が必要とされております。

寿都・黒松内・島牧では、昨年の五月二十一日に南後志

は行政だけの組織、任意協議会は行政・議会・住民代表等で組織、法定協議会の設立は議会の議決が必要とされております。

広域まちづくり研究会が設立されており今後、議会等を含めた任意協議会の移行を協議してまいりたいと考えております。ますので、ご理解賜りたいと存じます。

臼杵議員

村長

ご質問の趣旨は、本村の基幹産業であります漁業を取り巻く厳しい環境についての現状認識と、それに対する漁業振興対策について現在の私の考え方を聞きたいとのことであろうかと思います。

ておりますとおり、近年増える続ける輸入水産物との競合や、水産物需要の伸び悩みにより、魚価の低迷が著しいことが漁業経営圧迫の要因であると認識しているところであります。

今後の漁業振興を図るための漁場造成や、栽培漁業等の各種施策については、漁業協同組合と一体となってお互い協力しながら事業推進を図ってまいる所存であります。村議会の皆様とも連携を図りながら各種対策をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

方に共通する悩みでありますが、特に農林漁業等の一次産業を中心に発達してきた所では、過疎化や高齢化が急速に進行して、集落活動の機能や地域活力の低下、それに加えて若年層の流出に伴う後継者不足による産業の衰退等が生じており、このような状況がこれらの根っこにあるものと考っております。

この過疎化や高齢化問題は、本村にとって大変重要な課題であり、また解決策の見出しがいい問題であります。

これらに対処するためには産業振興を図ることが一番大切なことではないかとの思いから、今回の所信表明においても基幹産業である漁業振興対策の重要性を特に訴えた次第であります。

三、町村合併について

所信表明によりますと、任意協議会の設立については、合併を前提としないと所信表明で述べられておりますが、協議の過程においては、合併の選択肢もあり得るとの理解でよろしいでしょうか。

臼杵議員

村長

任意協議会の協議過程の中でも、合併の選択肢もあり得るのかとの質問であります。合併の選択肢もあり得ると思います。

まちづくりを考える組織として、研究会、任意協議会、法定協議会があるわけですが、いずれも「それぞれのまちづくりをどのように考えていくか」との組織であり、研究会

は行政だけの組織、任意協議会は行政・議会・住民代表等で組織、法定協議会の設立には議会の議決が必要とされております。

広域まちづくり研究会が設立されており今後、議会等を含めた任意協議会の移行を協議してまいりたいと考えております。ますので、ご理解賜りたいと存じます。

長期にわたる日本経済の低迷や、国民の食生活の変化等基本的には所信表明でも触れています。

意見書の提出

次の意見書が可決され関係省庁へ提出しました。

意見案第一号

北海道新幹線の建設促進を
求める意見書

提出者 島牧村議会議員
佐藤伴則

北海道新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和四十八年に整備計画路線と決定された、いわゆる整備新幹線五路線のうちの一つであり、これまで東北各県とも連携しながら、道民挙げて建設要望を繰り広げてきました。

この結果、昨年一月、日本鉄道建設公団総裁から国土交通大臣に工事実施計画認可申請が提出され、着工に向けて大きな一步が踏み出されたところであります。

計画決定後三十年を経た現在、全国においては、南は鹿児島から北は青森まで整備が明確となっているにもかかわらず、北海道新幹線は全く手つかずの未着工路線となつており、国土を縦断する高速交通体系の骨格が未完成となつ

ています。

よって、国においては、国土の骨格をなし、広域的な交流や地域間相互の交流・連携強化に欠かすことのできない北海道新幹線について、全国新幹線網の整備の必要性を十分に踏まえ、下記のとおり一日も早い着工について強く要望します。

記

一、北海道新幹線（新青森・札幌間）の全線フル規格での一日も早い着工と十年以内の完成

二、東北新幹線新青森の開業と同時に、新函館までの暫定開業

三、公共事業費の重点配分などによる建設財源の確保及び地域負担に対する財源措置の充実・強化

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

【提出先】
衆議院議長 締貫民輔
参議院議長 倉田寛之

内閣総理大臣 小泉純一郎
総務大臣 麻生太郎
財務大臣 谷垣禎一
国土交通大臣 石原伸晃

意見案第二号

季節労働者冬期援護制度に関する要望意見書

提出者 島牧村議会議員
伊藤真一

厚生労働省は、八月末に季節労働者冬期援護制度（通年雇用安定給付金制度）について「見直し」をおこなったうえで来年度予算の概算要求をおこないました。

その中には

一、冬期技能講習の受講給付金について二十五%切り下げる

二、六十五歳以上の労働者を

制度の対象としない

三、冬期技能講習の受講について「通年雇用奨励金・冬季雇用安定給付金を活用した労働者については以後の冬期技能講習の受講を認めない」などの制限が加えられようとしています。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

【提出先】

内閣総理大臣 小泉純一郎
財務大臣 谷垣禎一
厚生労働大臣 坂口力
北海道知事 高橋はるみ

りの生活の支えが削り取られることになり、深刻な状況にある北海道の地域経済にとても大きな影響を与えることになります。

また、年齢要件の設定は、雇用保険本体では短期特例給付について年齢制限がされていないことと矛盾するものであります。

また、また働くなければ生活に高齢者に深刻な打撃を与えるものです。そして、冬期間の雇用の場が安定的に確保されていなければ、現実がある中で、いったん冬期間の雇用につけば講習受講の権利がなくなるとすれば、季節労働者にとって極めて不利な条件となりますし、中小企業者にとっては制度を活用しづらいものにしてしまいます。

【提出先】

二、北海道においては、国に対し季節労働者冬期援護制度を現行の内容・給付水準で存続し、六十五歳以上の労働者の排除をやめるよう要請していただきたい。

北海道として、冬期の雇用対策および生活対策をふくむ総合的な季節労働者対策の強化をはかっていただきたい。

また、市町村がおこなう季節労働者対策に北海道の財政的な助成措置を強化していただきたい。

また、國として冬期の雇用対策および生活対策をふくむ総合的な季節労働者対策を拡充していただきたい。

をやめていただきたい。

第一回村議会臨時会

平成十五年第二回村議会臨時会は十一月二十六日午後一時三十二分に開催され議案六件を審議し同日午後二時十五分に閉会しました。

行政報告

一、土地の寄附について

十月六日、釧路市の朝木和枝様より旧歌島小学校跡地を含む土地四筆、合計で約二千平米の土地の寄附がございましたので報告いたします。今後において有効活用を図りたいと考えております。

二、職員による交通事故について

十月十九日午前八時二十五分、水道施設の巡回を終え役場に帰る途中、本日地区において人身事故を起こしたものであります。

内容につきましては、一輪車を押して国道を横断中の住民との接触事故であります。本人は現在、八雲総合病院において入院加療中であります。

事故に関する処理としまして、財団法人全国自治協会を通じて示談交渉を行っており、先日、過失割合については八対二ということで合意しております。今後は医療費等が確定し、示談が成立した段階で損害賠償額の議決をいただくこととなると思われます。職員に対しては安全運転の徹底を図るよう、厳しく指導していく考えであります。

三、道道島牧美利河線の通行規制について

道道島牧美利河線の通行規制であります。国道交点から約百メートルの区間にいて、本路線を管理する小樽市本現業所蘭越出張所が、この区間の西側法面に設置の地すべり観測機器のデータ及び法面型枠工の一部にクラックができる等、地すべりの発生する兆候が見受けられるとの判断により、十一月十九日から監視員を配置し、大型土嚢の設置、迂回路の整備等を行い、安全を確保しながら通行規制を実施しているところであります。

今後、土現が実施する緊急

対策としては、防護柵を設置し、地盤の安定を図るためにアンカーボルトによる地すべり箇所を固定する工事等を実施するとのことであります。

本路線は宮内地区の住民唯一の生活路線であることから、より安全な道路確保のための地すべり対策工事の早期実施を関係機関に要請してまいります。

条例改正

▼島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の

審議した議案と内容

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて

一般会計補正予算(第四号)について衆議院の解散による衆議院議員総選挙等実施にともない、当面必要な経費について専決処分したもの。

【内容】補正額は二八三万五千円を追加し総額は一四億七、二六八万円になります。

◎審議の結果

：全員賛成で原案可決

一部改正について

【内容】特別職の職員の給料月額改定について、島牧村特

◎審議の結果

：賛成多数で原案可決

別職報酬等審議会の答申どおり改定のため、本条例の一部

支給に関する条例の一部改正

について

村長の給料月額七六五千元が七〇万に助役の給料月額

六三万一千円が五八万円になります。

◎審議の結果

：全員賛成で原案可決

▼島牧村教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正

【内容】教育長の給料月額改定について、島牧村特別職報酬等審議会の答申どおり改定のため、本条例の一部を改正するもの。教育長の給料月額

五七万四千円が五三万円になります。

◎審議の結果

：全員賛成で原案可決

補正予算

▼平成十五年度島牧村一般会計補正予算(第五号)

【内容】島牧村・黒松内町・寿都町合併任意協議会設立に伴う負担金について補正するもの。補正額は一一二万四千元を追加し総額は二四億七、三八〇万四千元になります。

◎審議の結果

：全員賛成で原案可決

▼島牧村職員の給与に関する条例の一部改正について

【内容】人事院の公務員給与改定勧告に基づく国家公務員

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、一

般職の職員の給与改定を実施するもの。平均で一・〇七%

◎審議の結果

：全員賛成で原案可決

その他議件

▼閉会中の継続調査について

(産業建設常任委員会)

【内容】産業建設常任委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とすることになりました。

反対討論 伊藤議員

賛成討論 長尾議員

[9月]

- 11日 納税表彰式 (役場大会議室 議長他)
- 12日 島牧村敬老会 (改善センター 委員長他)
- 21日 北海道消防協会後志地方支部寿都分会第12回 消防連合演習 (運動公園 副議長他)
- 30日 島牧美利河線促進期成会総会
(今金町 議長他)

[10月]

- 1日 長万部町開墾130年・町制施行60年記念式典・祝賀会 (長万部町 議長・副議長)
- 4日 高規格幹線道路としりべしの発展を考えるフォーラム (小樽市 議長)
- 6日 表彰審議会 (大会議室 議長・副議長)
- 16日 町村合併に関する調査特別委員会・議員協議会 (大会議室)



第47回町村議会議長全国大会
(11月20日 日本武道館)

- 18日 島牧保育所発表会 (保育所 議長・副議長)
- 20日 濑棚町・島牧村地域振興議員交流会(瀬棚町)
- 23~24日 総務社会常任委員会所管事務調査
- 25日 琴坂てい子事務所開き (小樽市 議長)

[11月]

- 3日 功労者表彰式 (おあしそ 議長他)
- 6~7日 総務社会常任委員会所管事務調査
- 13日 決算審査特別委員会・町村合併に関する調査特別委員会 (大会議室)
- 14日 はちろ吉雄さんを囲む会 (俱知安町 議長)
- 20日 第47回町村議会議長全国大会(東京都 議長)
- 21日 第28回豪雪地帯町村議会議長全国大会 (東京都 議長)
- 26日 第2回村議会臨時会

第28回豪雪地帯町村議会議長全国大会
(11月21日 九段会館)



議会を傍聴しましょう

手続きは議場の
受付簿に記入するだけです



▽議会広報「かりば」第百五号をお届けいたします。本号では、九月十六日・二十六日に開催された第三回定例会の一般質問、議案の審議内容と、十一月二十六日に開催された第二回臨時会の模様を中心にお届けいたしました。

▽これから風邪の流行する季節となります。村民の皆様におかれましては健康に充分留意されお過ごしいただきたいと思います。

編集をおえて